

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	小学校パソコン教室運営事業	会計名称	一般会計		担当課	学校教育課	
		予算科目	10 款 2 項 2 目	事業番号	4290	所属長名	鶴岡正直
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	窪田春樹	
法令根拠等	I T新改革戦略				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	学校教育環境の整備・充実						
総合計画における本事業の役割	心豊かで創造力がある、未来を担う子どもの育成に寄与する。						
事業の対象	市立小学校児童		事業の目的	急速な世界の I T化の中で、国際競争力を持続けるために、次世代を担う子ども達が、初等教育の段階から I Tに触れ、情報活用能力を向上させることを目的とする。			
事業の内容（整備内容）	各小学校パソコン教室等に I T機器を必要台数整備し、I Tを活用した学力向上等のための効果的な授業の実施や、学ぶ意欲を持った児童が I Tを活用して効果的に学習できる環境を構築する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	多様化する I T機器へ投入する予算を考慮しながら対応を検討する。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
財源内訳	直接事業費	32,805	34,682	0	0	0	34,429	児童用パソコン台数	台	294	294	294	294	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0	児童数	人	1906	1941	1941	1941	
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	32,805	34,682	0	0	0	34,429							
職員の人工（にんく）数		0.02	0.02				0.02							
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費＋人件費		32,965	34,842				34,589							
主な実施主体		四国通建(株)		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		パソコン賃貸借料 千円	32,167							
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	175,000			
成果指標	指標	児童数／児童用パソコン台数				単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度	
						人／台		目標	3.6	3.6	3.6	3.6		
	指標設定の考え方	I T新改革戦略における教育情報化の主な目標値						実績	6.5	6.6				
								指標で表せない効果						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			タブレットを活用した学習や無線LANの整備などには高額な予算が必要なため、引き続き情報収集及び優先順位を考える必要がある。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 <				

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	